

みんなの機会が平等で成熟した社会へ

Pari Passou

NPO法人よつ葉福祉会 広報誌【パリパス】

● Feature

よつ葉福祉会からのSSTカリキュラムの提供と実践教育（貴志川中学校）と福祉（よつ葉福祉会）の具体的な連携の取り組み

Apr.2025
vol.

15

Contents

法人のコト マチフルで地域連携推進会議を開催 — 4-5

職員紹介 それぞれの働き方で、日々元気に業務に取り組む職員を紹介 — 6

福祉資源のイロハ 就労アセスメント実践報告 — 7



第12回 よつ葉まつり



●発行：NPO 法人 よつ葉福祉会 〒649-7174 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 677-1 ☎0736-22-3271 <http://yotsuha-hukushikai.or.jp/>
●編集長：井端 郁人 ●制作：株式会社 Crop 〒640-8035 和歌山県和歌山市万町 4 ニューチャートビル 2F
●ご意見やお問い合わせは jimukyoku@yotsuha-hukushikai.or.jp へお送りください

Pari Passou vol. 15 2025 年 4 月 15 日発行

【よつ葉まつり ～SAIKAI～】開催報告！

令和6年11月10日（日）。よつ葉まつりを開催致しました。天候にも恵まれ、快晴の中、多くの方々に足を運んでいただくことができました。

「久しぶりに参加する事ができて嬉しかった」「初めての参加でしたが、楽しかったです」「久しぶりに会えた人が



いて、元気そうでした」「良かったです」「また参加したいです」など多くの感想をいただきました。コロナ禍により、

やむを得ず中止しておりましたが、6年ぶりの開催とあって、よつ葉まつりを通して～SAIKAI～

できたことで、以前のよつ葉まつりのような活気を感じられました。利用者並びにご家族、地域の皆さまをはじめ、各関係機関の方々など、これまで携わっていただいた全ての方々に厚く御礼申し上げます。

令和7年度は、法人設立20周年です。20周年にふさわしく利用者、保護者、地域の皆さまに還元できる取り組みを行っていきます。

よつ葉福祉会からの
お知らせ

ケアスクールひと葉

2つの資格が同時に取れる
「離転職者等職業訓練介護初級科1」を開講！！

介護人材育成により福祉向上に繋がることを目的に、各種研修の講習会を実施しています。この訓練は、和歌山県から委託された離転職等職業訓練で介護職員として介護関連職等に就職を目指し、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる方を対象に募集しています。

■募集期間：令和7年4月28日～5月19日

■訓練期間：令和7年6月19日～9月18日（土日祝：休み）

※受講料は無料ですが、テキスト代・訓練総合保険料等13,000円程が必要です

研修内容は、基本的な介護業務を身に付ける介護職員初任者研修課程と障害者の方の外出移動時に支援ができる同行援護従業者養成研修一般課程の講習の他、介護技術の基礎・応用、社会人基礎講習等を学びます。修了すれば介護職員初任者研修課程と同行援護従業者養成研修一般課程の2つの資格を取得することができます。

詳しくは、ケアスクールひと葉までお問い合わせください。

☎ 0736 - 22 - 1730

マチフル

令和7年2月28日（金）和歌山県精神保健福祉センター主催講演会にマチフル職員が参加しました。

マチフルの利用者の1人にある特性が講演テーマであったため、利用者さん自身の思いに共感し、本人に合った支援ができることを目的に受講しました。

「本人が向き合っている状況を受容し共有したうえで、本人の気持ちが一歩前向きになるような関わりを焦らずに時間をかけて行なっていくことが必要だと感じた」「本人にとっての自分の思いを伝えて受け入れる人が大切になってくることを学びました」「今までは依存症の方々への対策は『相談・治療』というイメージでしたが、実際は本人のバックグラウンドや障害の有無、タイプによりアプローチの仕方が違うことがよく理解できた」など、受講した職員からは前向きな感想が伺えました。これからも利用者一人ひとりに合った質の高いサービス提供を目指していきます。

らぼとび～ 障害者週間・広がれネットワーク第24弾「広がれアート展」



令和6年11月29日（金）・30日（土）・12月1日（日）の3日間、

打田障害学習センター（紀の川市）で「広がれアートプロジェクト2024」が行われました。毎年12月の障害者週間に合わせて実施されます。福祉事業所で働く方や施設入所している方から、児童発達支援や放課後等デイサービス等に通う児童まで幅広い世代

の方々の作品が展示されました。

らぼとび～の利用者さんも、活動で制作した季節物のぬり絵や色紙を使っのり絵などの作品を出展しました。

今回初めて参加しましたが、他法人の参加も多く、どれも個性豊かで素敵がいっぱい詰まったアート展でした。



よつ葉福祉会からの SSTカリキュラムの提供と実践 /

教育 貴志川中学校 と福祉 よつ葉福祉会 の 具体的な連携の取り組み

地域の中学校と共同研究を行い、授業等を行いました

貴志川中学校(紀の川市)と紀の川市教育委員会から受託した「瞳きらめく学校推進事業」の実践についてご紹介します。



令和6年3月、紀の川市教育委員会から受託した「瞳きらめく学校推進事業」の一環として、貴志川中学校からよつ葉福祉会と連携して総合的な学習の時間（キャリア教育・生き方教育）に「ソーシャルスキルトレーニング」の授業を提供してほしいと依頼がありました。

令和5年4月1日こども家庭庁が設置され、国レベルで教育と福祉が連携を行うこととなり、今後は、行政も含め組織的に教育と福祉との連携を模索していく必要があります。貴志川中学校としては、「瞳きらめく学校推進事業」を通じて、教育と福祉の連携の先駆けとしていきたいと思っています。

よつ葉福祉会からのアンサー

私たち福祉側は、大人になってから福祉につながる方の傾向として、次のような方々が多い傾向にあります。

- ① 問題解決のためのコミュニケーション能力が身につけておらず、ヘルプが出せない
- ② 自己理解が低く自分の得意・苦手を理解していない
- ③ 特に苦手なことはわかっていてもその対策コーピングスキルが身につけていない
- ④ 成人に求められる生活スキルが身につけていない
- ⑤ 所属感が低く、その場のルールを守る意識が弱い
- ⑥ 自己効力感が低い
- ⑦ 自己肯定感が低く自己効力感が低い

これらの授業を実施するため、事前に学校と打ち合わせを行い、生徒の現状や発達段階に応じて、授業内容の検討を行いました。そして、1年生は「自分をみつめる!」、2年生は「自分の周囲に目を向けて!」、3年生は「対人関係と自立に向けて!」と各学年にテーマ設定し、合計30時間の授業を行いました。

1年生の授業での取り組み

中学生が困っていることや気になっていることは、人間関係・友達関係の悩み、学習成績についてが多く、1年生では、嫌なできごとがあった時、気になること

SSTカリキュラムの作成と実践

- 1学年あたり4時間のSSTのカリキュラムをよつ葉福祉会が中心に作成し出前授業を行う。
- 自閉・情緒学級は自立活動の一環として、年間6回の授業を実施する

カリキュラム作成と実践

今回の貴志川中学校とよつ葉福祉会との共同研究は、学校現場と福祉現場における共通の課題解決に向け、両者が連携協力するメリットを模索することができました。

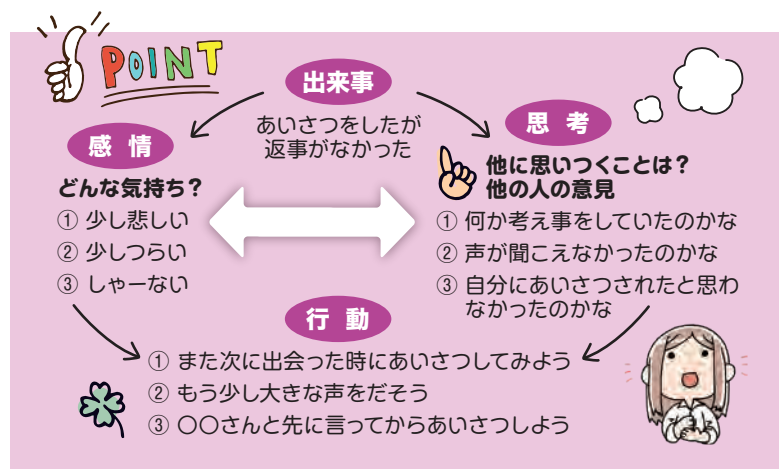
柔軟な考えができる学童期の頃に、何らかの取り組みができないか」と考えていたため、学校からの提案をすぐ承諾！前向きに取り組みを行いました。

があった時に少しでも楽な気持ちで過ごすための授業を行いました。

中学生の悩みごと上位「人間関係」の理由

【例】あいさつしただけど返事がない				
(思考)	(気持ち)			(行動)
① あいつ無視しやがったな	…… むかつく 80% ……	無視をやり返す		
② 俺のこと嫌いなんかな	…… 落ち込む 60% ……	その人を避けようとする		
③ 僕、何か悪いことしてしまったのかな	…… 不安 70% ……	もう関わらないようにする		

【結果】友達関係が悪循環



2年生の授業での取り組み

1年生の楽になる考え方に加え、どうしても解決できない時、困った時に、人に助けを求めることは、大人もしていること。会社で、困った時には上司に相談し解決していることであり社会で生活していくために必要なスキルであることを伝え、助けを求める人が身近にいることを確認しました。

3年生の授業での取り組み

自分も相手も大切にしたい自己表現を身に付けていくため、コンセンサスゲームを通してグループワークを行いました。



また、高校卒業を見据え、自立をテーマにグループワークを行いました。自立には、4つの側面があること。また、生活に必要な事柄を知り体験していくことを伝えました。

ケース会議では福祉的な観点から意見を述べました

貴志川中学校からは今回の連携を通じて、次のような成果が期待できると意見をいただきました。

福祉の支援は範囲が広く、個別のニーズに対応していくことができること、社会生活に必要なスキルの獲得、今後の生活を一緒に考えていくことなどがあります。今回の取り組みを通じて、お互いに連絡を取り合い、実際に行動を起こしていくことで、福祉でできる支援内容を教育現場に提供し一緒に取り組むことができ、教育機関とこどもを中心にした連携が行えると感じました。



会議が定着すれば、制度の目的である
 透明性の確保による支援の質の担保に
 繋がっていくことを実感しました。地
 域連携推進会議は毎年開催していま
 す。形骸化することなく、前回より良
 くなったと評価いただけるよう取り組
 んでいきます。

利用者がインタビューも実施できた。
 環境や職員と利用者の関係性の確認、
 建物の見学を通じ、生活



法人のコト

義務化前に

グループホーム

マチフルで地域連携推進会議を開催

令和 6 年度報酬改定により、グループホーム・入所施設の居住系サービスに対し、
 利用者・家族・地域の代表者や有識者・市町村担当者等で構成する
 「地域連携推進会議」の開催が義務付けられました(令和 7 年度から義務化)。
 これを受け、マチフルではいち早く令和 6 年 9 月に会議を開催しました。

地域連携推進会議の開催準備の流れ

1 事業所内での職員への周知		
令和 6 年度報酬改定の説明	4 月	「地域との連携等」が新設された背景(制度の狙い)
令和 6 年度事業計画の重点項目に「地域連携推進会議」を掲げる	4 月	令和 7 年度の義務化に先駆け令和 6 年度中の開催を宣言
地域連携推進会議についての勉強会の実施	6 月	手引きを基に理解を深める
2 構成員候補者の選定及び候補者への説明・依頼		
利用者の家族等への説明・依頼	5 月	家族会で説明
	6~7 月	「利用者の家族等の代表者」選定についての意向確認
	7~8 月	希望者の中から家族代表を選定
地域の関係者への説明・依頼	7 月	新旧地区長さんへ趣旨説明と依頼を行う → 出席の承諾を得る
福祉・経営に知見のある人への説明・依頼	7 月	法人の第三者委員へ打診を行う → 出席の承諾を得る
市町村の障害福祉担当者等への説明・依頼	7 月	町の社会福祉協議会へ趣旨説明と依頼を行う → 出席の承諾を得る
	7 月	町の福祉課へ趣旨説明と依頼を行う → 出席の承諾を得る
3 開催日時の決定		
開催場所の確保	7 月	地元公民館の空き状況を確認
開催日・開始・終了時間の調整	7 月	構成員候補者のスケジュールを確認し、開催日時を 9/28 に決定
4 構成員の決定		
地域連携推進会議への参画の依頼文を送付	8 月	
参加承諾書を徴取	8~9 月	
全員からの参加承諾書の受理をもって構成員を確定	9 月	利用者 2 人、利用者家族 2 人、地域の関係者 2 人、福祉に知見のある人 1 人、市町村の障害福祉担当者等 3 人 計 10 人に決定
5 開催準備		
会議議題の検討	8~9 月	
当日スケジュールの検討	8~9 月	会議 9:30 ~ 11:00 訪問 11:00 ~ 12:00 に決定
報告資料の作成	9 月	
事業所側からの出席者の役割分担を確認		



② 令和 3 年
 度の社会保
 障審議会の
 内容や令和
 4 年度の国
 連勧告を受

◆会議開催を決めた理由

① 制度改正は「障害のある人の暮らし
 が住み慣れた地域で当たり前にできる
 ようになること」という権利擁護活動を
 後押しするものでありメリットを感じた
 報酬改定の内容が示された時、私たち
 は ① 法人の活動を評価してもらえる
 (法人の価値が高まる)、② 望んでいた
 「質を評価してもらえる仕組み」がで
 きた、③ 現状の地域での課題解消に活用
 できると捉えました。マチフルがより
 良い事業所を目指す大きなチャンスと
 考え、会議を前倒しで開催しました。

制度化の背景には、居住系サービス特
 有の外部との関係性の希薄さや不適切
 な支援に繋がりがりやすい環境への懸念が
 あります。つまり、閉鎖的になりがち
 な居住系サービスに外部の目を入れて
 事業運営の透明性を高め、支援の質を
 担保することが目的です。

◆会議の結果
 地域の代表者の方からお褒めの言葉や
 厳しいご意見、有識者の方から適切な
 助言をいただくなど、非常に良い議論

③ マチフルの運営経験から地域のグ
 ループホームとして存在することに課
 題を感じていた
 け、「支援の質を評価する仕組み」の
 制度化を予測していた



福祉資源のイロハ

知っておきたい
新しい福祉の法律や資源について、
わかりやすくお伝えします。



就労アセスメント実践報告 ー就労選択支援事業に向けてー

令和7年度10月から始まる「**就労選択支援**」。橋本・伊都地域では、自立支援協議会就労支援部会で協議しています。特に圏域内の就労移行支援事業所と障害者就業・生活支援センターを中心に、**障害のある方が就労する時、どんな資源が不足しているのか、どんな役割が必要かなど、就労選択支援に求められることを話し合っています。**

就労選択支援を進める中で、実際に就労移行支援事業所において模擬的に行うと事業のイメージが持ちやすいのではとの意見がありました。そこで、自立・就労支援の拠点である「ソプラス」で模擬実践を行いました。



ソプラスが行った模擬実践

【概要】

- 対象：20代男性・就労移行事業利用者1名
- 期間：2週間
- 方法：就労支援のためのアセスメントシートを使用
(※障害者職業総合センターの様式を参照)

【内容】

- 1 就労移行職員1名が就労選択支援員（仮称）として、アセスメントシートの作成
- 2 アセスメントシートには「推奨項目」「選択項目」の2種類があるが、今回はすべての項目を実施
- 3 事業所の様子（作業面等）は、他の就労移行職員にも依頼し、都度情報共有
- 4 本人面談を行い、希望する働き方や活動内で確認できなかった分野の聞き取り、各項目に対する本人の自己評価と支援者側の評価を比較し、双方で内容を確認
- 5 就労選択支援員が作成したアセスメントシートを基に、事業所内でケース会議を実施し、多角的視点で評価

今回わかったこと 良かった点

- 利用者は、すでに一般就労に必要な就労マナーを身につけており、仕事内容によって作業速度や仕上がりに差はあるものの、慣れてくると作業速度があがったり、作業態度や指示の理解力も高かったため、一般就労をする力は十分にあった。

今回わかったこと 課題

- ストレスに対する自覚症状が低く、ストレスに気づきにくい
- 本人がストレスを感じている時の身体症状やその他のサインに気づいておらず、ストレスへの対処法が確立できていない
- 本人は相談が有益であると感じていない
- 相談して状況を改善した経験や気持ちが楽になったという実感がなく、困った時に人に助けを求める行動回数が少ない
- 長期での就労には個人因子へのアプローチとして本人に支援を求めるタイミングを伝えつつ、支援者側から定期的に本人に声掛けなどの働きかけを行う環境因子を整えることが必要

模擬実践の振り返り

- 就労選択支援の支給決定は原則 1 カ月だが、アセスメント期間はその内の 2 週間で、土日を除くと実質 10 日間しかなかった。就労移行の業務も並行するため、多様な領域のアセスメントをするにはスケジュール調整が難しかった。
- 他の就労移行職員と利用者の情報共有を図ったが、さらに詳しく情報を収集する場面設定などで職員同士の意思疎通や目的共有が上手くいかなかった。
- 7～8 時間の作業体力があるかを記入する項目では、私たちの事業所は 1 日 4 時間の作業時間であるため確認できなかった。
- 自己評価と支援者評価の確認では、今回の対象者は双方の評価に差異があ

りなく、スムーズに遂行できた。今後、客観的視点が低い利用者の場合は、難航することが容易に想像できた。評価には信頼関係が重要であるが、短期間で関係を構築できない利用者もいると考えられる。

- 本人の行動が個人因子によるものか、環境因子によるものかの確認のため場面設定をして要因を探る作業ができておらず、評価の精度として高くなかった。

- 今回の対象者は過去に就労経験があるため社会マナーや作業能力が高く、評価しやすい項目が多かったが、社会経験が少なければ難しいと想定された。

まとめ 就労選択支援事業実施に向け、必要なこと

Point 1 限られた期間では本人の行動が特性によるもの（個人因子）なのか、環境（環境因子）によるものなのかを見極めるための比較場面の設定や、因子を見分けるスキルが求められる。

Point 2 どのような配慮があれば本人が最大限の力を発揮して働くことができるか、環境因子の視点が必要。個人因子だけに着目すると、配慮があれば働く力がある方に対しても、「今の状態では就職を目指すのは難しい」と評価される。それは適切なサービスにつながらず、就労選択支援事業の目的から外れてしまう可能性がある。支援者は、個人因子だけでなく環境因子にも着目するスキルが必要である。

Point 3 1 人の支援者による評価は、価値観がどうしても入るため、複数の支援者や他機関の多角的な評価が必要になる。

ソプラスでは令和7年10月から、就労選択支援事業を実施します。今回の実践を踏まえて、障害のある方が自分に合った働き方を主体的に選択できるようにアセスメントを行います。本人が、自分の就労能力や適性・環境を調整しながら、本人が希望した就職ができるように支援していければと考えています。

職員紹介

それぞれの働き方で、
日々元気に業務に取り組む職員を紹介 !!



MOTOKO TANAKA

田中 真子さん

所属：ソプラス【就労支援員】

- ・ 事務所内での作業支援や施設外就労を担当
- ・ 施設外就労先の企業との調整や職場実習の支援をしている

Q 入社のきっかけは？

A. よつ葉福祉社会が実施する「介護職員初任者研修課程」を修了し、入社しました。受講のきっかけはハローワークで介護職員初任者研修の案内を見付け、障害者の特性の授業もあることや、支援学校の生徒たちが卒業後に作業所へ行くことを知ったことです。

Q 以前の職業は？

A. 支援学校の産前助産職員です。産休中の先生に代わり、小中高等部の各教室でダンスやマラソン、授業の準備や給食の配膳などを通して生徒たちと触れ合いました。ただ、経理事務を長年してきた私には初めての経験ばかりで、

難しい場面もたくさんありました。

Q 抱負をお願いします

A. 慣れない仕事ですが、利用者さんが挑戦する姿を間近で見られるのはやりがいがあります。初めての経験を利用者さんと一緒に学び、楽しみ、喜びを分け合えるように。利用者さんに安心感と心強さを感じてもらえる支援者を目指して頑張ります。



MIYUKI KUSUDA

楠田 みゆきさん

所属：てんとう虫
生活介護【生活支援員】

- ・ 趣味：太刀魚釣り＝ウキをみるだけでホッと一息
- ・ 好きな映画：「ショーシャンクの空に」「トップガン」など

Q 入社のきっかけは？

A. よつ葉福祉社会が実施する「介護職員初任者研修」を受講したこと。実習で関わり方を工夫し、私が見本となって利用者さん自身に作業をしてもらうような支援方法をする、利用者さんが笑顔で作業してくれました。それがうれしく、支援したいと思いました。

また、就職前、ホームページで「自立に近づけ、未来につなげる」というスローガンを見つけたことも理由の一つです。私のこどもにも特性があり、生活の中での対応に悩むため、ヒントが得られればと思いました。

Q 仕事のやりがい？

A. 自分のスキルが向上することで利用者さんが笑顔になったり、楽しく生活できたりしていると感じること。

Q 働き出して良かったことは？

A. 私の子どもに対するしつけでも、やり方がわからず「しなさい」とだけ言っていたのが、選択肢を与えるようになっ

たので自分から取り組んでくれることが増えました。仕事の中で「行動の意味」を考えるようになり、子どもを怒る機会が少なくなり自分を責めることも減りました。

Q よつ葉福祉社会で働いた感想は？

A. 小さな子どもがいますが行事や病気などの時は周囲が自分の仕事を代わってくれる働きやすい職場です。同僚に質問したらすぐに答えてくれたり、自分の体調がすぐれない時には周りの職員が声をかけてくれるので温かさを感じる。

Q 抱負をお願いします

A. 介護福祉士の資格を取得し、利用者さんや職員さんから「楠田がいたら安心できる」と言われる存在になりたいです。

